

行動計画記載の内容	
1. あらゆる分野への参画の促進	
(1) 働く場における男女平等参画の促進	
① 均等な雇用機会の確保	学校管理者や人事労務担当者を対象に就業規則・労働契約・人事問題について、男女平等参画の視点を踏まえて、その対応と解決のための研修を実施します。
② 多様な働き方を推進するための雇用環境整備	日本版デュアルシステムへの橋渡し講習 専門学校での学習の一環として、インターンシップや企業実習を積極的に取り入れ、短期間（1日から4日程度）で体験できる講習を実施することにより、職業適性を生かし、意欲や能力に見合った多様な働き方を提案します。
2. 人権が尊重される社会の形成	
(1) 男女平等参画を阻害する暴力への取組	
③ セクシュアル・ハラスメントの防止	職場におけるセクシュアル・ハラスメントを理解するために研修を実施していきます。
3. 男女平等参画を推進する社会づくり	
(1) 教育・学習の充実	
<p>(1)教職員を対象に、男女平等参画の観点から教育の現場において必要な教育指導方法・生活指導方法・カウンセリングの基礎と実習等の研修を実施します。</p> <p>(2)関係者及び父母等を対象に青年期の心理を理解するために「カウンセリング」研修を実施します。</p> <p>(3)進路指導担当者を対象に、企業団体等と連携を図り、均等な雇用機会の確保のための理解を深める研修を実施します。</p> <p>(4)専修学校各種学校の教育水準の充実向上を目的に、研究論文を実施し、教職員の教育研究を奨励します。</p>	